

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 1 年度 第 2 回豊中市立図書館協議会		
開 催 日 時	平成 2 1 年（ 2 0 0 9 年） 8 月 1 7 日（月） 1 0 時～ 1 2 時		
開 催 場 所	豊中市立岡町図書館 集会室	公 開 の 可 否	☒ 可 不可・一部不可
事 務 局	生涯学習推進室 岡町図書館	傍 聴 者 数	2 人
公開しなかつた理由			
出席者	委 員	船曳弘栄 中原 さと子 上口佐知子 鵜川まき 中川幾郎 塩見 昇 村上泰子 宮崎 宏之	
	事 務 局	教育長、教育次長 岡町図書館長 千里図書館長 野畑図書館長 庄内図書館長 蛍池図書館長 岡町図書館副館長 岡町図書館副主幹	
	そ の 他		
議 題	1 委員長及び委員長職務代行者の選任について 2 平成 2 0 年度の図書館活動の報告について 3 豊中市立図書館の課題解決支援機能について 4 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成21年度（2009年度） 第2回図書館協議会

日 時：平成21年（2009年）8月17日（月） 10時～12時

場 所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委 員 船曳 中原 上口 鶴川 中川 村上 塩見 宮崎

事務局 山元 斎藤 古川 林 藤沢 大原 小山 堀野 松井 須藤

開 会

資料確認

事務局 教育長 山元よりあいさつ

委員の紹介

1 委員長及び委員長職務代行者の選任について

＊山元教育長を仮委員長として、委員長の選任を行なった。

●仮委員長

委員長が決まっていない間、委員長を努めさせていただきたいと思う。それでは事務局から説明をお願いします。

●事務局

図書館条例第5条第2項で、協議会の委員長は委員が協議して選出することになっている。また、第5項で委員長に事故あるときは、あらかじめその指定する委員がその職務を代行することになっている。それに従い、まず委員長の選任をしていただき、次に委員長から同職務代行者を指定していただきたい。なお、委員長の任期は委員の任期によると定められており、平成23年6月30日までとなる。

●仮委員長

それでは委員長の選任について、ご意見をいただきたい。自薦、他薦いずれでもかまわない。

●委員

前期からの図書館の評価への取組ははじまったばかりであり、これから発展させていかなければならない。また、様々な意味からの継続性や図書館を含めた広い公共的な観点から、前期に委員長を務められた中川委員にお願いしてはどうか。

●仮委員長

委員から委員長には中川委員を推薦するとのことであるが、他に意見等はあるか。ないようであれば、中川委員に委員長をお願いしたい。

他の委員 異議なし

●仮委員長

それでは委員長には、中川委員が選出された。

●事務局

それでは中川委員には委員長席にお移りいただきたい。中川委員長には委員長就任の委員長職務代行者の指名と議事の進行をお願いします。

●中川委員

委員長職務代行者には、塩見委員に前期からの引き続きであるがお引き受けいただきたい。

●委員

了解した。委員長職務代行者として、よろしくお願いします。

2. 平成20年度の図書館活動の報告について

＊事務局から、当日資料に基づき説明を行なった。

●事務局

配布しております資料「豊中市の図書館活動（案）」並びに「豊中市の図書館活動 統計・資料編」を中心に平成20年度の活動概要についてご説明させていただきたいと思う。

なお、今回配布している「豊中市の図書館活動 本編」については、編集方針の変更等作業の遅れにより、校正前の暫定版となっている。それでは、本編の10頁をご覧ください。図書館の使命・理念、基本目標を達成するために、平成20年度の図書館が重点課題として取り組んだ項目は、（１）「図書館運営に関する評価システムの構築」（２）「豊中市子ども読書活動推進」（３）「豊中市図書館電算システム更新」（４）「市民との協働」の４つである。これらのうち、「図書館評価システムの構築」については、当協議会でも平成17年度から、主要なテーマの一つとして、精力的な取り組みを重ねていただいた。PDCAサイクルに基づく「図書館の使命」達成のための評価システムについて、特に平成20年度は、そのための外部評価のあり方について、ご検討をいただいた。本年6月には外部評価委員会からのご報告をいただくことで、実質的に、このシステム運用をスタートさせることができた。この場をお借りしましてあらためて、お礼申し上げます。なお、この件に関しましては、文部科学省がみずほ情報総研に委託して「公共図書館の自己評価、外部評価及び運営の状況に関する情報提供の実態調査」をおこない、3月に報告書を出している。本日資料として付させていただいているものがコピーである。豊中市の事例は、81～90頁に掲載されており、充実した取り組みだということで、大きく紙面数を割くことになったと聞いている。いずれにしても、時間をかけて構築してきたシステムであるので、今後とも、必要に応じた改良を加えることにより、持続的かつ有効に機能するよう努めてまいり

たいと考えている。次に本編の 14 頁にある「子ども読書活動の推進」についてであるが、平成 20 年度は計画策定から 4 年目をむかえ、図書館は関係機関や関係部局との連携を深めて、また事務局としても事業の推進に努めてきた。具体的には資料編 23 頁の下段にあるような子育てサロン・サークル等での「出前絵本講座」や「出前おはなし会」の実施回数を 20 回から 57 回に大幅に増やすなど、地域での対象事業に関する活動の充実化に努めてきた。結果として、児童書の貸出においても、前年度の 94 万冊から 99 万冊へと着実な伸びにつながった。この子ども読書活動推進事業は、今年度、21 年度が最終年の 5 年目になることから、図書館としても、これまでの取り組みを振り返りながら、今後につながる計画改定へと作業を進めていきたいと考えている。3 点目の電算システムの更新については、本篇の 16 頁の中段のコンセプトにあるように、セキュリティ強化などの信頼性の向上をベースに、誰にでも使えるシステムとなるよう、平成 20 年度に携帯電話からのホームページへのアクセスを可能にした。また、パソコンを使わない電話による音声自動応答サービス機能を追加するなど、デジタルデバイドにも留意したシステム構成を検討するとともに、多様化する地域ニーズにも対応できるよう、WEB 上でのデータベース機能の強化や、ホームページ上でのサービス範囲の拡張など、利便性の向上を図る更新内容となっている。ちなみに、今年度後半には、これらの機能を活かしまして、メールによる e-レファレンスサービスや、北摂地域の郷土関連新聞記事索引データベースなど、あらたなサービスの提供を実施していきたいと考えている。4 点目の「市民との協働」に関わる事業の推進については、これまでも「子どもと本のまつり」等でも実践されてきているが、平成 20 年度に取り組みられた行事・事業は本編の 19 頁に一覧を掲載している。実施総件数としては約 630 件で、これは事業全体（2,040 件）の約 30%に及んでいる。また、平成 17 年からはじまった「しょうない R E K」の活動においても、当初からの目標である「子どもの安全な居場所づくり」や「在住外国人との共生」・「環境にやさしい街づくり」など、さまざまな地域課題にむけた、これまでのイベント主体の事業スタイルから、平成 20 年度は地域との関係性の成熟度を見据えて、リーレートークにより講演講座の開催など、地域でのネットワークづくりをより確かなものに進めるために、新たな事業手法も導入した。今後の活動のあり方についても、再検討をする段階にはいったと実行委員会では現在議論がなされている。なお、平成 20 年度は、これまでのこうした取り組み以外にも、あらたな「市民との協働」のありかたの一つとして、本編の 24 頁にあるような「住民参加型の地域情報データベースに関する調査研究」など、調査研究の段階から参加・協働するあらたな事業にも着手をはじめた。これらの事業については、今年度後半にも形あるものに実現していきたいと考えている。以上が重点課題についての概要である。続いて、平成 20 年度のサービス全体についての報告であるが、本編の 26 頁をご覧ください。まず、平成 20 年度における特別な要素としては、平成 20 年 2 月に千里図書館が約 1 カ月強の休館期間を経て、コラボにてリニューアルオープンしたことである。また、平成 21 年 2 月から 3 月にかけては、全館が電算システム更新のため、2 週間の休館期間を持ったこと、加えて、排ガス規制対象となった動く図書館車の車両入れ替えのため、8 月から 2 カ月間、通常の巡回貸出が休止されたことなどがあげられる。おもな活動結果についてであるが、休止期間の長かった動く図書館車での貸出冊数が、12.9%の減少となったが、個人貸出冊数は全館で 3,487,141 冊と、前年度比で

4.2%増加となり、貸出人数についても3.8%の増加となっている。そのなかでも、特に千里図書館での増加が著しく、単館での貸出冊数で前年度比42.8%増を記録している。床面積が30%程度拡張されたリニューアル効果が出ているものと考えられるが、同時に人口の38%を占める南部地域の図書館が3館とも減少傾向に歯止めがかからず、今回、全市の貸出冊数の36%に留まったことは、レファレンスサービスの減少と並んで、今後のサービスの在り方において、課題の一つと考えている。なお、ホームページへのアクセス件数については、リプレースの効果もあって、トップページにおいても約30%のアクセス増となっており、本編の38頁のグラフに見られるように、予約申し込みも、WEB経由のものが、比率を上げている状況にある。こうした、ネットワークを介したサービス需要の増加に対応するため、図書館としても、今後はホームページのコンテンツの充実に努めると同時に、コンピューターリテラシーに関する事業についても、強化を図っていく必要があると考えている。本編の39頁にある障害者サービスについては、登録利用者の体調や状況の変化により、利用状況も変動する傾向があるが、最近の傾向として点字利用から、デジジー等の録音資料への利用の形態が変化してきている傾向がみられる。図書館としても、それらの資料に対応した機器の充実が課題となってきたが、今年度24時間テレビより音声対応のデジタル機器一式の寄贈を受けることができたので、今後はそれらも活用して、資料の充実を図るとともに、多文化サービスとともに、PRの強化にも努めたいと考えている。

本編の40頁にあります広域利用サービスについては、千里図書館での箕面市民の利用が急増してきており、両市間の利用格差についても是正の方向に向かいつつある。平成20年度は、豊中市民の箕面市立図書館での貸出冊数は、25,577冊。箕面市民の豊中市立図書館での貸出冊数は15,429冊で、およそ1.6倍豊中市民の利用が多い状況となっている。また、現在、市内の固定施設から離れた東部地域の市民サービスを強化するために、今年度からは、吹田市立図書館とも広域利用に関する協議を実施することとした。

以上、変化のおおきな部分を中心にした、平成20年度の主な活動概要の報告であるが、ご審議のほうよろしく願います。

●委員長

ただいま、平成20年度の図書館活動の報告をしていただいた。何かご意見はあるか。順々にご意見をお願いしたい。

●委員

特にない。

●委員

特にない。

●委員

昨年度に気がくべきであったが、「豊中市の図書館活動 統計・資料編」の29頁の図書館のあゆみの市民のとりくみの欄で平成15年の行に「豊中図書館の未来を考える会」の取

組が記載されているが、これは平成 16 年の行の『「豊中図書館の未来を考える会」発足』の後に記載されなければいけない。

●委員

前年度分とちゃんと見比べてはいないが、図書館の目標を達成するために、図書館が平成 20 年度に何を課題としてどのように取組をしたのかが、わかるようになっている。いくつかの間違ひはあったが後ほど、お伝えしたい。「豊中市の図書館活動 統計・資料編」の数値等の字は小さくて見えにくい。

●委員

携わった最初の「豊中市の図書館活動」に比べて、わかりやすくなった。「豊中市の図書館活動（案）」の 27 頁の「利用率等サービス指標」は、これがもう少しわかりやすい所、最初の方の頁に移動させたほうが良いのではないかと。この指標は、図書館を知らない人でもわかりやすい数値となっているので、報告書の中の方にあるよりも初めのほうに置く等の工夫をしていただきたい。

●委員

2 点ある。豊中市立図書館はいろいろな事業を行なっている中でも子どもに関する取組は評価したいが、中学生に対する取組が見えにくい。子ども対策は、幼児から小学校までの取組が主であるように思う。中学生は子どもと大人の間であるので、取組も難しいと思う。例えば、中学生を対象にした読書会を開催し、今問題となっているような話題に対する講演や図書の紹介をしてはどうか。また、今年 2 月に図書館システムのリプレースの関係で休館された期間があったと思うが、リプレースによって市民サービスがどう変わったかがよく見えない。今一番気になっているのが借りた本がわからないことである。例えば、本の返却期限や書籍名等が分かればよい。大阪市立図書館では何冊借りて、返却日がいつなのかもわかるようになっている。他の事例としては、病院では病院の診察券に次の来院日等を記載されているようになっている。図書館にもそのような仕組みを導入すれば、よいのではないかと。しかしながら、新たなシステムを導入するためには費用の問題はあると思うので、せめて何冊借りて返却日がわかれば良いと思う。

●委員

今まで、「豊中市の図書館活動」の編集に関わっていて、評価と連動した形で構成にもなったので大きく変わったと感じている。一番、市民として感じているのは、図書館が市民との参画と協働の最先端の取組を行っているとの位置づけをもってほしいと意見を中川委員長が言われたが、そういう意味からも市民がどう関わり・協働しているかがよく書かれていると思うので、これからもっと強調して取組んでいただくといい。

「豊中市の図書館活動（案）」のレファレンスの減少に関する分析の記載はあるが、原因までは書かれていない。PR 強化を図りたいとは書かれているが、原因はサービスの PR 不足なのか、インターネットの普及によるものなのか等、その辺りは色々な要素が関連して

いると思うのでもう少し分析していただきたい。また、リクエストサービスの取消件数が増えているとのことであるが、待ちきれず取り消しを行なった場合や置き置き期間が過ぎてしまうとのことであるが、これももう少し分析があってもよい。例えば図書館費の減少が影響しているかもしれないので、統計資料編との連動の上で分析があってもよいと思う。そういう意味で図書費が減少している中で、選書や蔵書にどのような影響を与えているかの分析があったほうがよい。

●委員長

一度、このあたりまでで事務局からの回答をお願いしたい。

●事務局

中・高学生に対する取組については、千里図書館のリニューアルオープンの際に市民のお声をいただき、中高生が興味を持つようにYA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、それと連動して蔵書の構成も見直している。それを他館のほうにも広げて生きたいと考えている。

貸出の書籍等に関する情報については、カウンターのほうで希望者にはレシート用紙を発行している。また、インターネットサービスのパスワード等があれば、館内のOPAC端末からも、利用者自身で同様のレシートを発行していただける。利用者全員にお渡しするのは経費的にも難しいのでご協力をいただきたいと思います。

「豊中市の図書館活動 統計・資料編」の29頁の市民のとりくみの欄で平成15年の行に「豊中図書館の未来を考える会」の取組の記載については修正したい。また、「豊中市の図書館活動 統計・資料編」の字の大きさも見直したい。27頁の指標についても編集で見直したい。

レファレンスサービスの分析については、図書館としてもPR不足もあったと思うが、他のメディアの関係の中でどのような影響があるのかを考えるのは難しい点もあるが、図書館のレファレンスサービスの提供と、個人が自宅などでインターネットで調べることができるようになってきていることは、今後のサービスのあり方を考える上で分析していきたい。リクエストサービスの減少の分析については、書籍を待ちきれないものによるもので、特にベストセラーのものに多い。一定整理をして考えていかなければいけない時期がきている。

●委員

「豊中市の図書館活動」は中々ボリュームもあり見きれているとはいえないが、図書館運営の自己点検・評価の観点も入り、図書館活動の全体像がよく見えていると思う。ただ、ある種の整理を行なうと報告書の記載内容の分散や、見えなくなる面も出てくる。例えば、学校図書館と学校教育では本の貸出状況は出ているが、学校教育との関係は記載されていない。あるいは、箕面市との広域利用の関係は記載されているが、北摂・大阪府全体の中でどのような位置付けにあるのか、また豊中市の資料だけでなく他市の資料をもってどれくらい奉仕されているのか等がある。「豊中市の図書館活動 統計・資料編」で、そのあた

りの統計を見ればそのあたりも見えてくるとは思うが、「豊中市の図書館活動」の中に豊中図書館のいくつかの重点事業は書いてはあるが、豊中図書館の位置づけがわかる記載もあればなお良いと思う。

まだ案だということであるが「豊中市の図書館活動（案）」の 2～5 頁に各館の要覧が掲載されている。各館の要覧は、各館を知るためにも必要なものではあるが、前のほうに挟み込んである感じがして、このような構成でよいのか違和感がある。

●委員

「豊中市の図書館活動（案）」の 25 頁の図書館に関する市民の取組であるが、学校図書館を考え専任司書の配置を願う市民の会の発足が記載されていない。記載されていない理由を考えた場合に、直接、図書館に関することではなく学校図書館に関することなので、「豊中市の図書館活動（案）」に記載されていないと理解していた。しかし、豊中市立図書館と学校教育と学校図書館の連携は欠かすことができないので、学校図書館を考え専任司書の配置を願う市民の会の発足の 3 年後には全校に専任司書が配置されたことでもあり、教育基本計画のこともあるので記載しておくほうがよい。

●委員長

今後のために色々のご意見をいただいた。

私見ではあるが、はじめにこの「豊中市の図書館活動（案）」を見たとき、誰のために発行されているものなのかわからなかった。誰に向かって何を証明しようとしているのかが、わからなかった。それから考えると、豊中子ども文庫連絡会等の指摘もあり、ずいぶんと進歩・発展をしてきた。願わくは、図書館評価システムと「豊中市の図書館活動」と連動していることが望ましい。評価は評価、年報は年報と別々の作業になると重複していて無駄である。それぞれの成果が重なり合うことで、年報にも反映され職員の励みにもなると思うので、可能な限り統計処理についてもその方向でお願いしたい。

個人的にはあるが、20 歳代の図書館の利用率の年々、減少していることが気になる。20 歳代の利用率の減少の原因の分析は行なっているのか。一方で 0～5 歳と 6～8 歳の利用が増加してきているが、これは低年齢児に対する取組の効果が出てきていると考えられる。20 歳代・中高生の利用率の落ち込みは、インターネット等による社会的な現象によるものなのか等の分析と見解も必要である。今直ちに分析と見解が出なくても別に良いが、それは図書館が次の政策を行なうためのバックデータともなる。

3. 豊中市立図書館の課題解決支援機能について

＊事務局から、当日資料に基づき説明を行なった。

●事務局

近年、公共図書館について、誰でも気軽に利用でき、本の貸出や館内での読書・雑誌のブラウジング、児童サービスの提供など、市民にとって敷居の低い身近な公共施設であるといったイメージが、巷ですっかり定着してきているよう思われる。しかしながら他方でこ

のような図書館のあり方に対して「無料の貸本屋」論に代表されるような疑問、すなわち公共図書館は所詮、人々の日々の楽しみに役立つ程度の施設でしかないのではないといった批判や不満、またそのような認識に基づく業務の外部委託や図書館員の一般公務員化など、自治体の行政改革の推進に関連してさまざまな論議が生じている。本市においても、平成 17 年の協議会提言で図書館の指定管理者制度の導入に関してご議論いただき、その時点での見解として、なじまないとのこと意見をいただいているが、市の財政状況は今日なお抜本的な改善の兆し無く、現状のままで推移すると、平成 22 年度からの 3 年間で、一般会計収支見込が 100 億円以上の累積赤字となるといったことや、そうなった場合においては、自治の根幹を揺るがしかねない状況が生まれるとの危機感がある。現在、第三次の行革プランの策定作業においては、「現行の市有施設の全てを現状どおり維持管理することはできない」といった認識にもとづく、ゼロベースでの事業の見直しや、VFM(バリューフォーマネー)の観点から、民業への事業譲渡を前提とした施策の見直しが検討されてきている。

図書館として、こうした状況を打開して、公共図書館をもっと多様な部分で人々の暮らしに役に立つようなものにしたいとする動きが、各地の図書館関係者を中心に、近年いろいろなサービスの開発として具体化されはじめてきている。「子育て支援サービス」「行政支援サービス」「医療健康情報支援サービス」「ビジネス支援サービス」等、地域社会が持つさまざまな地域課題を解決することを目的とした、特定の分野における特色あるサービス、いわゆる「課題解決支援サービス」と総称されるものがそれである。

文部科学省は社会の新しい課題等に対応し、図書館運営に必要な新たな視点や方策などについての報告書「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」を平成 18 年 3 月に発表した。この報告書では、利用者に対し図書館活動の意義の理解を促進させることを踏まえ、レファレンスサービスの充実や課題解決支援機能の充実のために紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備などを実現するよう求めている。また、平成 20 年度の中教審答申においても、図書館については、「従来より担ってきた役割、すなわち、住民の身近にあって、図書やその他の資料を収集、整理、保存し、その提供を通じて住民の個人的な学習を支援するという役割に加え、特に近年は、地域が抱える課題の解決や医療・健康、福祉、法務等に関する情報や地域資料等、地域の実情に応じた情報提供サービスを行うことも求められている」と指摘している。地域社会における〈知の拠点〉としての公共図書館の役割が期待されている中で、これらのサービスを冷静に検討し、本市の図書館サービスとして、従来のサービスとどのように異なるものなのか、またこれらのサービスがもたらす図書館の新たな機能について、どのように位置づけていくか、本市のこれからの図書館の役割を考えるうえでも大変重要となることであると思う。それらのことを、本市の行政や市民とも共有し、明らかにしていくことは、まさに喫緊の課題であると考えている。ゆえに、今期の図書館協議会のテーマとして、このことをご議論いただければと考える次第である。

●委員長

ただいまの説明について、何かご意見はあるか。順々にご意見をお願いしたい。

●委員

課題解決の手段として、インターネットを主に考えていると思うが、60歳以上の方はインターネットを使うのがとても不慣れな方・できない方が多い。インターネットを使う方向でよいと思うが、普段、パソコンを利用していても今のホームページを見てもわからない部分もあるので、パソコンを普段、利用していない人にとってはなおさらである。情報格差に対して、どう対処していくかが今後の問題である。

●委員

課題解決サービスということであるが、先ほどインターネットを活用してとの話も出ていたと思うが、他市の事例を見てみると必ずしもインターネットだけでなく、館内において様々なツールを通してレファレンスを行う、図書や資料の情報提供を含めて、考えると良いと思う。それと課題解決支援機能の充実をこれまでの図書館サービスを犠牲にしてまで行う必要はないと思うが、市の中で必要な施設、身近な施設として感じてもらうためには、必要なサービスでないかとは感じている。

●委員

課題解決支援サービスという名前をつけて、そのサービスの中身がわかったようでわからない。結局、図書館が本来、持っている当たり前の機能であると思う。図書館でいろいろな情報を得る、本を探す、図書館の本を探してもらう等、図書館として当たり前に行なっていることを、図書館が本を借りるだけの場としか認識していない人も多いので、図書館にいけば調べものが何とかなる、図書館職員が調べてくれる等が認識されれば、たくさんの方が来て、その人たちが抱えている課題を解決できると思う。そうすると、その人たちが抱えている課題のすべてがこれにあたると思う。特に社会の状況の中でニーズが多いもので、蔵書構成や職員の対応の準備を考えていく必要があるのならばわかるが、わざわざサービスの名前をつける必要があるのは理解できない。

●委員

「健康法・病気予防の支援」を課題解決支援サービスの一つとしてあげているが、個人的なことであるが以前にある病気(がんや整形等)に関する本の蔵書検索を行なったが、病気に関する本が本当になかった。他の人もそうであるが、すごく必要として借りようとしたが借りる本がない。そのような状況の中で、「健康法・病気予防の支援」の課題解決支援サービスを設定した場合に、図書館費等が心配である。むしろ逆に、個人的に購入した本が家庭に埋もれていることもあるので、そのように埋もれている本を図書館に寄付していただく等の何らかのことを考えないと、今の図書費だけでこのサービスに取組むことは心配である。

●委員

幼稚園にいたので、先ほどの子どもの図書館の利用率が伸びてきている中で、幼稚園にとって図書館の活動を通して色々な課題も見えてくると思う。

資料の中にある「時流に流されたサービス」とはどのようなものか。

●事務局

時流に流されたサービスとは、従来のサービスの延長線であったり、他市で流行っているサービスをそのまま、地域の実情を吟味せずに導入したりしたものである。そういう意味で地域との位置づけやサービスに対する問い返しが必要であると思う。

●委員

課題解決サービスということであるが、図書館のサービスはどこまで行えば完結するのか。個人の課題とは多種多様であり、個人によっても思いが違ふし、本の著者によっても異なっており、個人を納得されるサービスは難しい。私は庄内地域に住んでいるので庄内図書館をよく利用するが、やはりそこで本を探す、読みたい等の方もいるが図書館にすることで心の平安を得られることもあると思うので、そのことも図書館の大きなサービス機能の一つである。本当に病気の方は病院に行くと思う。本を提供する、情報を提供することだけが図書館のサービスなのか、数値で表れるものだけがサービスなのか、数値や評価で表れるものではないがそういったサービスを求めている方もいると思う。

●委員

課題解決支援サービスをどのように考えるのかは難しい。一様ではないと思う。

先ほど時流にそったサービスとあったが、このようなサービスを行うことがそうなのか、そうでないかは分からない部分ではある。しかし、最近では図書館の事業を特化・重点を置くことが必要であるとの議論もある。今回、図書館から提示された3つのテーマがなぜ選ばれたのかは疑問であると思うが、これ以外に課題も環境や子育ての問題もあると思う。先ほどの説明の中で、文部科学省のこれからの図書館像―地域を支える情報拠点―の説明があったが、その中でいくつ課題解決を強調されている。その一つの大きな焦点は、図書館は本をたしなみ教養するところ思われている一方で、何かの役立つところとは思われていない。この部分を別々のものとして強調していくことで、図書館を意識し、社会的な支援や支持を強めていきたいという狙いがある。しかしながら、図書館の役割が本をたしなみ教養だけだと図書館の基盤作りに弱いので、このような戦略の中で主張されているのか確かである。その中で課題解決支援という言葉も出てくるので、図書館の機能としてありえる。特に直面している問題に対して、適切な資料の提供を行なう上で1歩、2歩と踏み込んだ情報提供、レファレンスサービスを強調していく上ではごく当たり前で、より市民の一人ひとりにあった情報提供、レファレンスサービスを課題に即して丁寧に行なっていくことに対して異論はないと思う。また、図書館の社会的な役割、公費を投入する根拠として、より強く明白であるということであるので、これからの図書館を考えると基盤作りのためにも課題解決サービスを行なっていかなければならないと言われる人もいる。課題解決支援サービスという言葉に対してはそういう意味で異論はないと思うが、新たなサービスを始めることについては根拠と必然性が必要である。20年以上を経てもよい図書館といわれる図書館があるが、その図書館は自然とのかかわり、自然との共生を強く打

ち出している。それは、地域との長年の関係の中で、住民が町を大事にしたいという思いが根底にあり、地域の資料の収集や文化活動についての方針を図書館がもっている。それに対して市民は共感を持っており、しばしば行政課題ともぶつかることもあり得ると思う。そういう蓄積の中で、地域が大事とするところを意識的にではなく自然とでてくることが、地域に根ざした図書館と良いことだと思う。それを意識的に設定すると、それ以外のものをなぜ取り上げないのか、ほっとくのかとの意見が出てくる。公共図書館は市民のものであるので、すべての人が抱えているすべての課題を解決することが課題解決であるので、どんな問題に対しても役立たない図書館であってはならないと思う。そういう意味で、今あえて課題解決支援サービスを強調することで、図書館の社会的役割を明白にしたい基盤を作りたいということは理解できる。ただ、慎重に使うほうが良いと思う。ただ、繰り返すにはなるが、課題解決に役立たない図書館はないが、そのことを十分に市民に図書館像は浸透されていないので、図書館の利用者を広げていくためにも、スローガンだけではなく、手立てが日常の中に講じられておかなければならない。ITを利用するのも一つの方法である。以前からある方法としては、図書館は販売されている資料を中心に情報提供を行なっているが、地域にある資料の中には地域課題の解決につながるものもあるので、そのようなものをもっと集めることも大切である。また、「健康法・病気予防の支援」を考えるのであれば、そのような資料を図書館がどこまで提示できるか、限界があると思う。専門機関と組んで専門家に図書館の資料を活用して助言してもらうのも大切である。ビジネス支援サービスについては、1つ2つ成功例があるとそれが手柄話のようになるが、一人二人の話を取り上げるよりも本当に今の大変暮らしの中で企業をどのように立て直そうか、生き延びようかと悩んでいる方に対して、図書館が提示する資料がヒントになるのか、またそのような人が相談に来てくれるような図書館になるのか、他の機関との連携と資料の充実、そして司書が市民の悩みを共有するものとして、結果として図書館が有効な課題解決を行なう機関であることを、市民に認識してもらうことは大切であると思う。行政支援サービスは少し意味合いが異なると思う。サービスをすることによって行政内部に図書館に対する理解をいただきたい、また行政内部にサービスを行うことで市民に還元されることにもつながるので、重要なものである。行政サービスは他のテーマとは異なると思うので、市民になぜ行政支援サービスを行うのかという理屈を整理した上で行なえばよいと思う。行政内部にも頼られるようなサービスに一層、力を入れたらよい。いくつかのテーマを絞るには慎重に取り組んでいただきたい。図書館の本来の役割を整理したほうが良い。

●委員長

これは館長からの提案ではあるが、10月からのスタートとして1年半の長期間でもあるので、今この場で意見をまとめるのは難しいと思うので、今日のご意見を踏まえて進めていただきたい。私個人の見解で暫定的にまとめると、今までにも行なっているものであり、却ってそのことを否定することにならないかとの不安になるとの意見があった。また、現在、図書館が持っている機能を全面的に打ち出すべきであるとの意見もある。文部科学省もこのスタンスでもこれであると思うが、無料の貸し本屋ではなく図書館がもっと社会に

役立つ能動的な図書館をめざす必要があるとの意見もあった。しからば、そこで取り上げる課題については、提案のあった「健康法・病気予防の支援」「ビジネス支援」「行政支援」がなぜこれが重要なのかという説明が抜けていると思う。この部分が飛躍しているのではないかとのご指摘もあった。「健康法・病気予防の支援」については、医師会等の関係機関との連携がなければ、このまま独走するのは問題でないか。「ビジネス支援」についても、同様の問題は出ないか。「行政支援」については、なぜ市民にではなく行政にサービスを行なうのか。実は、行政にサービスを行うことで、行政内部における図書館の理解を得ることができる。市民から見た場合の偏りについて、説明する材料があると思う。私自身は、この議論を進めていただければと思う。ただし、問題点の整理を行なった上で、新しいサービスを興すのではなく、もっと既存のサービスをPRしたい、市民のアクセシビリティをわかりやすくする示し方をどう工夫するかの話もある。それと社会教育上の必要課題と要求課題とがあるが、要求課題に対応した市民が読みたい本への要求に応えていくのか、潜在的に隠れているニーズ、必要性にも目覚めていない課題に対してどのような必要課題を掘り下げていくのか、この事業を構想するにあっては、この2つを押さえないといけないのではないかと。この部分問題点はもう少し整理しないといけない。そうしないとベストセラーの本を大量購入する一方で、難病に関する本を購入しないことも起こり得る。要求課題に対応するばかりでなく、必要課題にも対応しなければならない。このあたりは選書基準にも関連してくる。全体的な活動の要求課題と必要課題に対するバランスの取り方をそろそろと明示する時期がきていると思う。その辺りも一緒に議論していただければと思う。私自身、もっと社会に役立つ図書館を前面にだすべきだと、言ってきた一人でもある。

4. その他

●委員長

事務局から何か報告事項はあるか。

●事務局

特になし。

●委員長

本日の会議を通じて、何か委員からご意見はあるか。

●委員

課題解決機能については、図書館の職員で行なうのは大変である。ITを否定する発言はしたが、ITを課題解決のための手段として、インターネット上にあるホームページのサイトを教えるのはどうか。豊中の図書館にもないような本は、府立の図書館から取り寄せることもできる。また、明治年鑑等の貴重な本は国会図書館が読めるような状態で発信している。それ以外にも様々な問題があるので、それらにはインターネットのサイトに見

たら分かる等の情報提供を行えばよい。そこで問題になるのは、高齢者のインターネットが使えない問題であるが、パソコンの基本操作から検索方法について、図書館で教えてあげることができれば、様々な市民の課題に対してインターネットを通じて、職員が解決の支援ができるのではないか。本を提供するだけが資料の提供ではない。今、インターネットのサイトには様々な情報があるが、どのように探していいのかが分からない。職員の負担を軽減し、市民の課題に答えていくための方法を取ればよいと思う。市内の9つの図書館には、インターネットを利用できるパソコンを設置しているので、それを活用してもらえばよいと思う。市民に有効なインターネットのサイトを教えることならば、私自身も協力できる。

●委員

平成21年9月に教育委員会事務局生涯学習室と公民館の共催で、教育振興計画に関わる生涯学習社会を考える連続講座が開催される。9月10日の夕方、6時半から中興公民館で岩槻先生、9月14日は出相先生、9月15日は塩見先生が「生涯学習の支店と教育振興計画」についてご講演される。図書館職員もぜひたくさんの方が参加していただきたい。よろしければ、この協議会委員の皆様もご参加いただきたい。

●委員

委員が言われたことは大事なことだし、色々な形で図書館も行なっているが、講座や教室等で情報検索等の学習プランを提供することも一つの方法でもあるし、ホームページの中で情報を丁寧に発信していくことも必要である。また、基礎的なものを身に付けるためには学校教育の中で図書館利用、図書館の情報利用、情報リテラシー能力を高めるために、図書館が一緒に行なう、協力することは情報格差を是正していくためにも、図書館は意識し積極的に企画していくべきである。

●傍聴者

図書館協議会がどのようなものか興味があったので、参加させていただいた。

●傍聴者

課題解決支援サービスについては、今までも行なってきたので、もっと地域に出て行くイメージかと思った。どのように展開していくかは、今後の議論だと思うが委員の皆さんの意見ももっとだと感じた。特化したサービスの理由付けが必要かと思う。課題解決支援サービスを行う上での論点として、2つあるがどちらも考えていかなければならないし、特に図書館以外との機関との連携が一番大事と思っている。図書館が行政支援の各部署の支援を行なうことで、市民に繋がることにもなるので、市職員が図書館のサービスを理解していただければ、結果的に市民に還元されていくことになると思う。

●委員長

それでは以上で第2回図書館協議会を閉会する。